

平成 30 年度
業務実績報告書（暫定版）の概要

I 経営状況

- 1 決算状況：収益的収支
- 2 決算指標：収支構造
- 3 決算指標：収入構造
- 4 決算状況：資本的支出

II 年度計画における項目別実績

- 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置



静岡県立病院機構

(注) 本報告書は、平成30年9月まで(一部直近データ)の実績により調製した暫定版であり、今後、変更が見込まれる。

I 経営状況

高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

第2期中期計画（H26～30）の5年目となる平成30年度の経常収支においては、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、地方独立行政法人化（H21）後、10年連続で経常収支比率100%以上を達成できる見込み。

1 決算見込み: 収益的収支

(単位: 百万円)

科 目	H30 見込み	H29	H30—H29
経常収益 (A)	46,195	44,695	1,500
医業収益 (a)	38,397	37,017	1,380
運営費負担金収益	7,000	7,000	0
その他経常収益	798	678	120
経常費用 (B)	45,479	43,852	1,627
医業費用 (b)	44,467	42,862	1,605
一般管理費	367	342	25
財務費用	310	318	△8
その他経常費用	335	330	5
経常損益 (A—B)	716	843	△127
臨時損益 (C)	△264	91	△355
当期純損益 (A—B+C)	452	934	△482

2 決算見込み指標: 収支構造

(単位: 百万円)

区 分		総 合	こ ころ	こ ども	法 人 計	H29
経常収支 比 率	経常収益(A)	30,961	2,900	12,334	46,195	44,695
	経常費用(B)	30,898	2,602	11,979	45,479	43,852
	(A) / (B) : %	100.2	111.5	103.0	101.6	101.9
医業収支 比 率	医業収益(a)	27,887	1,701	8,809	38,397	37,017
	医業費用(b)	30,237	2,535	11,695	44,467	42,862
	(a) / (b) : %	92.2	67.1	75.3	86.3	86.4

- ・病院が安定した経営を行うための財政基盤の確保を示す指標である経常収支比率は、前年比0.3ポイントの減の見込みだが、数値目標である100.0%を上回る101.6%となる見込みである。また、医業収支比率は、前年度を0.1ポイント下回る86.3%となる見込みである。

3 決算見込み指標:収入構造 (税込)

()は平成 29 年度実績

区 分		総 合	こ ころ	こ ども	法人計	H29	H30-H29
入 院	入 院 収 益 (百万円)	18,389 (17,811)	1,432 (1,386)	7,253 (6,973)	27,074	26,170	904
	入院延患者数 (人)	235,100 (232,585)	56,906 (55,144)	74,302 (75,586)	366,308	363,315	2,993
	患者1人1日当たり単価 (円)	78,219 (76,575)	25,163 (25,137)	97,611 (92,256)	73,910	72,030	1,880
外 来	外 来 収 益 (百万円)	8,974 (8,549)	258 (253)	1,483 (1,441)	10,715	10,243	472
	外来延患者数 (人)	431,000 (430,118)	41,005 (41,140)	110,953 (105,763)	582,958	577,021	5,937
	患者1人1日当たり単価 (円)	20,822 (19,875)	6,296 (6,149)	13,359 (13,627)	18,380	17,751	629
平均在院日数 (日)		11.8	110.3	10.6	—	—	—
病床稼働率 (%)		95.2	90.6	75.1	89.6	88.4	1.2

- 総合病院では、診療内容の高度化及び手術件数の増加等により、前年度より、入院患者及び外来患者ともに1人1日当たり単価がアップする見込み。

4 決算状況:資本的支出見込み (税込)

(単位:百万円)

区 分		H30 見込み	H29	H30-H29
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	4,630	9,534	△4,904
	償 還 金	3,131	3,094	37
	長 期 貸 付 金	256	174	82
	計	8,017	12,802	△4,785
財 源	長 期 借 入 金	4,521	9,395	△4,874
	長 期 貸 付 金 回 収 額	0	31	△31
	補 助 金 ・ 寄 附 金 等	0	100	△100
	自己資金(目的積立金取崩し)等	3,496	3,276	220
計		8,017	12,802	△4,785

- 施設等投資の状況

30 年度において整備中の主要施設等 1,403 百万円

病 院	整 備 等 内 容
総合病院	本館跡地改修工事, 本館耐震補強工事, ほか
こども病院	本館リニューアル工事 ほか

30 年度に整備が完了予定の主要施設 1,477 百万円

病 院	整 備 等 内 容
総合病院	北立体駐車場建築工事, 医師宿舍建築工事 ほか
こころの医療センター	南1病棟個室化改修工事 ほか
こども病院	院内保育所移転新築工事 ほか

30 年度中に購入予定の主要医療器械等（2 件）

1,750 百万円

種別	名 称	設 置 場 所	台 数
新規	放射線治療装置（X線位置決め装置）	総合：放射線治療室	1
更新	心臓カテーテル用検査装置	総合：心カテ室	1

II 年度計画における項目別実績

(1) 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 医療の提供

【総合病院】

ア 高度・先進医療の更なる推進を図るため、22室の手術室と4室の放射線治療室を持つ先端医学棟の建設に取り組み、平成29年6月30日に竣工した。機器・什器の購入手続きや既存棟からの移転作業を進め、平成29年9月から本格運用を開始した。

先端医学棟概要

- ・延床面積：20,569.6 m²（建築面積4,071 m²）
- ・規模：地上5階建て（鉄骨造一部鉄筋コンクリート）

階	機能	面積
屋上	機械室	896.91 m ²
5階	リサーチサポートセンター（きこえとことばのセンター）	3,834.11 m ²
4階	手術室（6室）、HCU（20床）	3,837.18 m ²
3階	手術室（16室）	3,948.55 m ²
2階	教育研修部（教育研修、病理）	4,010.88 m ²
1階	放射線治療（放射線治療施設、中央滅菌材料室）	4,041.97 m ²
計		20,569.60 m ²

※ 手術室：CT、MRIや血管造影装置を備えた手術室、ロボット支援手術用手術室、内視鏡手術に特化した手術室など

- ・先端医学棟総工費：約150億（建設事業費 約100億円、医療機器 約50億円）
- ・リニアックを本館地階から先端医学棟1階に移設した。（No.4、26）

イ 循環器病センター3階のCCU／ICUを24時間体制で稼働。平成26年10月からハイブリッド手術室を整備し、循環器分野における先進的な医療を提供。平成29年6月に特定集中治療管理室料2の施設基準を取得しランクアップ、平成30年9月に2床増床して14床へ拡大した。（No.27）

ウ 先端医学棟にMRI、CT、血管造影の3種類のハイブリッド手術室を整備し、高度専門医療、急性期医療の提供体制を大幅に充実した。日本循環器学会から経皮的僧帽弁接合不全修復術（M i t r a C l i p）の実施施設として10月に認定される予定。

- ・ハイブリッド手術室使用件数：321件（平成30年9月末）
- ・TAVI手術件数：34件（平成30年9月末）（No.28, 30）

エ 先端医学棟1階に最新鋭の大型放射線機器に対応できる放射線治療室4室を整備。先端医学棟手術室には、手術支援ロボット（ダヴィンチ）専用手術室や内視鏡手術室を整備するなど最新の医療を提供した。また、平成29年10月から手術支援ロボット（ダヴィンチ）を1台追加し2台体制となり、より多くの分野の手術が可能となることで、ロボット手術の保険診療拡大にも対応した。なお、平成30年4月より胃がん、直腸がんに対するロボット手術が保険適用となった。それに伴い、当院でも保険診療を開始した。

- ・手術支援ロボット（ダヴィンチ）使用手術件数：合計103件（平成30年9月末）
内訳 泌尿器科51件、消化器外科41件、婦人科11件
- ・ダヴィンチ使用術者：7人（平成29年度末）→11人（平成30年9月末）（No.31, 35）

オ 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持。

- ・救急科医師9人体制（平成30年9月末）（No.36）

カ 平成27年3月に高度救命救急センターの指定を受け、重症熱傷、重症外傷、急性中等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な診療機能を備えている。

- ・救急車受入率（全日）：集計中（平成30年9月末）
- ・ドクターカーの稼働状況：3件（平成30年9月末）
- ・ドクターカー出動可能範囲 5市2町（No.37）

キ 友好協力協定を締結している中国浙江省の各医院から、研修生7人（うち医師6人）の受入れを行い、11月には研究友好協力にかかる協定、覚書の締結を行うなど、積極的な交流を行う。

- ・H30年度受入れ実績：浙江大学医学院附属邵逸夫医院3人、浙江省人民医院2人、浙江大学医学院附属第二、第四医院 それぞれ1人（平成30年9月末）
- ・研修受入れ実績：平成23年度から受入れを開始、延べ78人（うち医師47人）（No.63）

【こころの医療センター】

ア 県内全域を対象とした「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で運用し、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの救急医療相談に対応。

・相談件数：1,069件、うち時間外件数861件（平成30年9月末）（No.38）

イ 北2病棟について、平成25年5月より急性期病棟から救急病棟へランクアップした。これに伴い従来の基準よりも厳格となった「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」等の施設基準について、継続して基準を満たした。（No.39）

ウ m-ECT（修正型電気けいれん療法）及び先端薬物療法（クロザピン）を積極的に実施した。

・m-ECT：415件、クロザピン：53人（平成30年9月末）（No.40, 41）

エ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、支援を継続して実施した。

・ACT実施状況：入院患者1人、外来患者8人（平成30年9月末）（No.43）

オ 医療観察法指定入院医療機関として、県内の対象患者の受入が進み、年間を通じて満床に近い状態を継続し、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムの作成により受入対象者の着実な社会復帰を果たした。

・医療観察法病棟：病床数12床、病床稼働率99.1%（平成30年9月末）（No.44）

【こども病院】

ア 自治体立病院では全国初、小児専門病院では2番目となる小児用補助人工心臓を導入しており、心臓移植が必要な患者の治療を移植直前まで可能とする体制が整備され、現在も稼働中である。（No.45）

イ 平成26年度にハイブリッド手術室を設置し、平成28年度には循環器病棟に準重症患者を受け入れる病室を設置するなど小児重症心疾患患者を受け入れる体制の拡充を図り、順調に運用している。

・心臓カテーテル治療件数：86件（平成30年9月末）（No.45）

ウ 総合周産期母子医療センターとして周産期医療の中核を担い、妊娠管理から治療までのシステム構築を行い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度な先進的治療の提供をした。平成30年9月には、これまでの産科医療への貢献が認められ、産科医療功労者厚生労働大臣表彰を受けた。（No.46）

エ 小児集中治療センター（P I C U）と小児救急センター（E R）を中心に、24 時間 365 日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れている。 (No.48)

オ 平成 29 年 10 月に友好協力協定を締結した中国の浙江大学医学院附属児童病院から、10 月には医師 3 人の受け入れを行い、11 月からはこども病院の医師 2 人を児童病院に派遣し研修を行うなど、積極的な交流を行う。 (No.63)

② 技術者の研修を通じた育成と質の向上

ア 看護師について、定時募集試験に加えて、経験者を対象とした月次募集試験を実施し、年間を通して看護師確保に努めた。きめ細やかな対策を迅速に実施することとし、順調な看護師採用に繋げている。 (No.58)

イ 安定的な看護師確保を期待して、平成 24 年度に看護師修学資金貸与制度を創設し、24 年度 87 人、25 年度 73 人、26 年度 74 人、27 年度 123 人、28 年度 88 人、29 年度 114 人、30 年度は 9 月までに 35 人に貸与決定した。 (No.57)

ウ こども病院では、シドニー・ウエストメッド小児病院等との国際交流を通じて、最先端の医療を学び、医療技術者の育成と質の向上を図った。 (No.63)

エ 平成 26 年度に認定看護師等について資格取得支援制度を創設し、資格者の増員を図ることにより、病院全体の医療の質の向上を目指している。 (No.64)

オ 総合病院の救命救急センター（平成 25 年 7 月）、こども病院小児救急センター（平成 25 年 6 月）の開設等に伴い、医師の変則勤務の試行を開始し、医師の負担軽減を図った。 (No.67)

カ 職員の士気向上を図ること等を目指して、看護師監督者層を対象とした勤務成績評価制度の試行を平成 26 年 10 月に開始し、対象職種や階層を拡大しながら実施を継続している。平成 28 年度は、対象を看護師、一部のコメディカル及び事務職員（プロパー）の副主任層以上に拡大した。平成 30 年 4 月からは、県に準拠した人事評価制度の導入することを職員組合と合意し、試行を実施している。 (No.69)

キ 総合病院では、院内保育所において、院内保育所運営協議会で、二重保育や入所基準等について、現在抱えている問題等を明確にし、就労環境の向上となるよう努めた。また、医師確保対策を更に推進するため、医師宿舍新規建設の準備を進めた。こども病院では、院内保育所の建替にあたって、運営方針を見直したうえで設計に着手した（平成 30 年度工事完了予定）。 (No.70、71)

ク こども病院では、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修を継続的に実施している。 実習研修受入 286 人（平成 30 年 9 月末） (No.74)

③ 調査及び研究

ア 医師が診療業務をしながら臨床研究にも取り組むことができる「リサーチサポートセンター」を設置。また、乳幼児期の難聴や、人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムなどについて研究する「きこえとことばのセンター」（静岡県乳幼児聴覚支援センター）もリサーチサポートセンター内に整備。 (No.76)

イ 静岡県と平成 30 年度社会健康医学に関する研究委託契約を締結（8 月 20 日付）し、リサーチサポートセンターにおいて、3 つの研究項目（医療ビッグデータの活用、効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムコホート研究）への取り組みを開始した。 (No.76)

ウ 各病院の医療情報や課題などを県民等に向けてできるだけ早く情報提供するため、平成 26 年度にホームページの見直しを行い、平成 30 年度も引き続き積極的な情報発信を行った。各病院のホームページにおいて入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。

機構全体ホームページアクセス件数：約 433 万件（平成 30 年 9 月末） (No.83)

④ 地域への支援

【総合病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師を確保し、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣。8 医療機関、9 診療科、延 237 人（平成 30 年 9 月末） (No.85, 87)

イ 複数医療機関相互の診療情報共有のため、各地域の自治体・医師会とともに「ふじのくにねっと」協議会を運営し、広域ネットワーク基盤を構築し運用している。平成 30 年度は地域医療連携推進事業費補助金を活用し、富士市立中央病院、焼津市立総合病院、静岡済生会総合病院、市立御前崎総合病院のシステム更新を実施した。

○ ふじのくにねっと利用料

施 設	利用料／年	施 設	利用料／年
開示病院（300床以上）	60万円	参照病院	3万円
開示病院（300床未満）	35万円	参照診療所	3万円
開示診療所	24万円	参照薬局	1万円
		参照訪問看護施設	1万円

(No.15, 92)

【こころの医療センター】

ア 県内精神医療の中核病院として医療観察法の鑑定医の要請に協力する等、各方面からの要請に的確に対応。
(No.97)

【こども病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院等に医師を派遣した。8医療機関、3診療科、延389人（平成30年9月末）
(No.85, 86)

イ 県内4病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行うなど、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を行っている。

心エコー画像遠隔診断5件（平成30年9月末）
(No.93)

ウ 児童精神科医療における学校・地域とのネットワーク構築のため、県内小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を行っている。

精神保健講座3回110人、児童養護施設巡回相談6回6施設（平成30年9月末）

(No.98)

⑤ 災害等における医療救護

ア 総合病院DMA Tチームが、県及び中部ブロック主催の防災訓練に積極的に参加し、災害時の医療救護における体制を整備した。
(No.103)

イ こころの医療センター

こころの医療センターでは、静岡DPATとして内閣府による大規模地震時医療活動訓練に参加する等、災害時における県内外DPATの体制整備に取り組んだ。

(No.101)

ウ こども病院では、平成30年9月に静岡県防災訓練と連動し、全職種を対象に患者移送訓練及び院内の救急患者トリアージ、病棟患者トリアージ、災害時の初動体制の確認の訓練等を実施した。

(No.102)

(2) 業務運営の改善及び効率化

<特筆すべき取組及び成果等>

① 簡素で効率的な組織づくり

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。 (No.104)

② 効率的な業務運営の実現

ア 未収金回収の外部委託について、平成 24 年度から弁護士法人に変更した結果、それまでの債権回収会社に比べて、回収率が改善した。

回収率：平成 29 年度実績 72.6% ⇒ 平成 30 年 9 月末実績 73.7% (No.106)

イ 全職員対象に診療報酬の適正請求にかかる研修会等など、適正な収入確保に向けた取り組みを行った。 (No.108)

ウ 診療材料費について、同種同効品の絞込みや価格交渉を進め、約 31 百万円の節減を達成した。薬品費については、分類別に値引率と金額割合の分析を行った上での価格交渉を実施した。 (No.109)

エ 委託費について、複数病院一括化の契約は 20 件、うち複数年化の契約は 15 件となった。 (No.111)

③ 事務部門の専門性の向上

ア 管理監督職員等を対象に、病院職員としての自覚を促し、病院経営から学ぶための研修を、理事長、副理事長が直接講義する形式で実施した。 (No.113)

④ 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

ア 「業務改善運動推進制度」に職員が随時提案でき、他職員の提案を確認できるよう、体制の整備に努めた。

エントリー件数：平成 30 年度は現在実施・集計中（平成 29 年度：178 件） (No.116)